

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第89期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長兼経営企画室長 佐藤 彰
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長兼経営企画室長 佐藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	18,698	18,906	38,614
経常利益 (百万円)	239	316	575
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	167	231	409
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,944	398	2,967
純資産額 (百万円)	14,653	15,892	15,676
総資産額 (百万円)	22,239	23,122	22,979
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	26.26	36.34	64.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	68.6	68.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	366	158	1,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55	38	181
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120	53	660
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,024	2,624	2,690

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、実質賃金の増加による個人消費の緩やかな回復に加え、企業の旺盛な設備投資意欲の高まりなどにより、景気は回復基調が続いております。一方で、為替相場や日経平均株価の歴史的な乱高下に加え、中東情勢の悪化や東アジア地域の地政学リスクの継続など世界情勢は混沌としており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、旺盛なインバウンド需要を背景に、業務筋向けの商材が好調であったほか、中国を除く海外向け商材も順調に推移いたしました。しかしながら、相次ぐ大型台風の襲来や記録的な猛暑、多発した集中豪雨などの影響により集荷に苦戦する魚種が見られました。また、エネルギー価格の高止まりや「物流2024年問題」を要因とした物流コストの上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは2023年度から2025年度までを対象期間とした「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」の2年目にあたり、経営の中で大切にしている「水産卸売事業を通じた社会貢献」「長期的視点の経営」「人を大切にする経営」をベースに、経営課題を踏まえた4つの施策に取り組んでまいりました。特に集荷力の強化においては、神奈川県産の集荷に重点を置き、他市場の差別化を図ったことで、売上・利益の強化に貢献いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は18,906百万円と前中間連結会計期間に比べ207百万円(1.1%)の増収となりました。利益に関しましては、増収及び売上総利益率の改善により、営業利益は136百万円と前中間連結会計期間に比べ38百万円(39.2%)、経常利益は316百万円と前中間連結会計期間に比べ77百万円(32.3%)、親会社株主に帰属する中間純利益は231百万円と前中間連結会計期間に比べ64百万円(38.3%)、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (水産物卸売事業)

売上高は15,007百万円と前中間連結会計期間に比べ453百万円(3.1%)の増収となり、営業利益も52百万円と前中間連結会計期間に比べ25百万円(95.6%)の増益となりました。

#### (水産物販売事業)

売上高は3,643百万円と前中間連結会計期間に比べ267百万円(6.8%)の減収となり、営業損失は2百万円と前中間連結会計期間に比べ6百万円(前年同中間期 営業利益3百万円)の減益となりました。

#### (不動産等賃貸事業)

売上高は92百万円と前中間連結会計期間に比べ11百万円(14.0%)の増収となり、営業利益も66百万円と前中間連結会計期間に比べ11百万円(20.1%)の増益となりました。

#### (運送事業)

売上高は164百万円と前中間連結会計期間に比べ10百万円(6.8%)の増収となり、営業利益も19百万円と前中間連結会計期間に比べ7百万円(63.1%)の増益となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、23,122百万円と前連結会計年度末に比べ143百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の減少66百万円、受取手形及び売掛金の減少208百万円、商品及び製品の増加283百万円、時価評価等による投資有価証券の増加157百万円によるものであります。

負債は、7,230百万円と前連結会計年度末に比べ72百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少285百万円、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)の増加271百万円、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の増加83百万円、その他流動負債の減少126百万円によるものであります。

純資産は、15,892百万円と前連結会計年度末に比べ216百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加65百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加163百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,624百万円と前連結会計年度末に比べ66百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては158百万円の支出となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益315百万円、棚卸資産の増加額284百万円、未払消費税等の減少額104百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては38百万円の収入となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出24百万円、投資有価証券の売却による収入78百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては53百万円の収入となりました。この主な要因は、短期借入金の純増額350百万円、長期借入金の返済による支出78百万円、配当金の支払額（非支配株主への配当金含む）182百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	731	11.49
(株)極洋	東京都港区赤坂3-3-5	497	7.81
浜銀ファイナンス(株)	横浜市西区みなとみらい3-1-1	327	5.14
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.97
(株)岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1-17-6	252	3.95
築地魚市場(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	217	3.42
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	210	3.29
横浜冷凍(株)	横浜市鶴見区大黒町5-35	207	3.26
(株)ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6-19-20	194	3.05
(株)八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	152	2.38
計	-	3,108	48.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 894,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,356,900	63,569	-
単元未満株式	普通株式 10,006	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	63,569	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	894,800	-	894,800	12.32
計	-	894,800	-	894,800	12.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人FRIQによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,706	2,640
受取手形及び売掛金	3,701	3,493
商品及び製品	1,255	1,539
その他	41	69
貸倒引当金	499	487
流動資産合計	7,206	7,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,756	1,739
土地	2,167	2,167
リース資産(純額)	148	132
その他(純額)	51	49
有形固定資産合計	4,123	4,088
無形固定資産		
ソフトウェア	41	27
リース資産	35	30
その他	10	10
無形固定資産合計	87	68
投資その他の資産		
投資有価証券	11,448	11,606
長期貸付金	8	8
破産更生債権等	351	307
繰延税金資産	8	7
その他	78	75
貸倒引当金	334	295
投資その他の資産合計	11,561	11,710
固定資産合計	15,772	15,867
資産合計	22,979	23,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,947	2,662
短期借入金	250	600
1年内返済予定の長期借入金	80	3
未払法人税等	50	48
引当金	55	44
その他	466	339
流動負債合計	3,850	3,698
固定負債		
長期借入金	1	-
繰延税金負債	2,675	2,759
退職給付に係る負債	367	372
資産除去債務	27	27
その他	380	372
固定負債合計	3,452	3,531
負債合計	7,302	7,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	8,402	8,468
自己株式	800	800
株主資本合計	9,546	9,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,080	6,244
その他の包括利益累計額合計	6,080	6,244
非支配株主持分	48	35
純資産合計	15,676	15,892
負債純資産合計	22,979	23,122

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	18,698	18,906
売上原価	1 17,153	1 17,295
売上総利益	1,545	1,611
販売費及び一般管理費	2 1,447	2 1,474
営業利益	98	136
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	151	176
その他	2	6
営業外収益合計	154	182
営業外費用		
支払利息	3	2
債権放棄損	10	-
その他	0	0
営業外費用合計	13	3
経常利益	239	316
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	3	6
リース解約益	23	-
特別利益合計	26	6
特別損失		
固定資産除却損	22	-
投資有価証券売却損	7	7
減損損失	3 31	-
特別損失合計	61	7
税金等調整前中間純利益	204	315
法人税、住民税及び事業税	24	68
法人税等調整額	0	11
法人税等合計	24	80
中間純利益	179	235
非支配株主に帰属する中間純利益	12	3
親会社株主に帰属する中間純利益	167	231

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	179	235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,764	163
その他の包括利益合計	1,764	163
中間包括利益	1,944	398
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,932	395
非支配株主に係る中間包括利益	12	3

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	204	315
減価償却費	101	97
減損損失	31	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	51
賞与引当金の増減額(は減少)	13	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	5
受取利息及び受取配当金	152	176
支払利息	3	2
リース解約益	23	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	22	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	581	252
棚卸資産の増減額(は増加)	42	284
仕入債務の増減額(は減少)	667	285
未払消費税等の増減額(は減少)	4	104
その他	0	5
小計	283	233
利息及び配当金の受取額	126	149
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	39	71
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>366</b>	<b>158</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15	-
有形固定資産の取得による支出	139	24
有形固定資産の売却による収入	15	-
無形固定資産の取得による支出	4	12
投資有価証券の取得による支出	1	4
投資有価証券の売却による収入	109	78
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	20	0
その他の収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55</b>	<b>38</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	37	35
短期借入金の純増減額(は減少)	300	350
長期借入金の返済による支出	244	78
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	139	165
非支配株主への配当金の支払額	-	17
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>120</b>	<b>53</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190	66
現金及び現金同等物の期首残高	1,833	2,690
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,024	2,624

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	2,440百万円	2,840百万円
借入実行残高	250	600
差引額	2,190	2,240

(中間連結損益計算書関係)

1. 売上原価のうち減価償却費は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	42百万円	43百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
出荷・完納奨励金	27百万円	23百万円
運送・保管料	225	270
役員報酬・給与手当	593	624
賞与引当金繰入額	34	41
退職給付費用	23	25
貸倒引当金繰入額	15	50
減価償却費	58	54

3. 減損損失

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県小田原市	事業用資産	建物及び構築物、その他	31

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で資産のグルーピングを行っております。

前中間連結会計期間において、当社は事業用資産の用途を変更することを決議し、その決定に伴い除却を実施した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は零としております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,040百万円	2,640百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	16	16
現金及び現金同等物	2,024	2,624

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	140	22	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	26	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結損 益計算書計 上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	3,868	-	-	-	3,868	-	3,868
冷凍	5,165	-	-	-	5,165	-	5,165
塩干加工他	5,519	-	-	-	5,519	-	5,519
水産物一般	-	3,910	-	-	3,910	-	3,910
運送	-	-	-	153	153	-	153
顧客との契約から生じる収益	14,553	3,910	-	153	18,617	-	18,617
その他の収益	-	-	80	-	80	-	80
外部顧客への売上高	14,553	3,910	80	153	18,698	-	18,698
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,143	55	15	52	1,266	1,266	-
計	15,696	3,966	96	206	19,965	1,266	18,698
セグメント利益	26	3	55	12	98	0	98

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、棚卸資産の未実現利益 0百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産等賃貸事業」セグメントにおいて、用途変更の意思決定に伴い除却を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結損 益計算書計 上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	4,014	-	-	-	4,014	-	4,014
冷凍	5,032	-	-	-	5,032	-	5,032
塩干加工他	5,960	-	-	-	5,960	-	5,960
水産物一般	-	3,643	-	-	3,643	-	3,643
運送	-	-	-	164	164	-	164
顧客との契約から生じる収益	15,007	3,643	-	164	18,814	-	18,814
その他の収益	-	-	92	-	92	-	92
外部顧客への売上高	15,007	3,643	92	164	18,906	-	18,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	963	38	13	61	1,077	1,077	-
計	15,970	3,681	106	225	19,983	1,077	18,906
セグメント利益又は損失( )	52	2	66	19	136	0	136

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、棚卸資産の未実現利益0百万円でありま  
 す。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められなかったため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められなかったため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26円26銭	36円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	167	231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額(百万円)	167	231
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,366	6,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笠原 寿敦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。